

平成一〇年度の経済を展望する

土志田 征一

小山理事長 それでは、定刻になりましたので講演会を始めます。

本日の講師は、日本経済研究センター理事長の土志田征一さんです。土志田さんは、これまで何回かこの講演会の講師をお願いしていますし、有名な方なので存じの方が多いかと思いますが、恒例ですので、私から簡単にご経歴等を紹介させていただきます。

土志田さんは、昭和三九年に東京大学経済学部を卒業して、経済企画庁にお入りになり、長官秘書官、在米大使館参事官、各局的主要課長等を歴任されて、平成二年に調整局審議官、平成四年に調査局長に就任しておられます。その後、平成六年に総合計画局長、同

八年に調整局長をお務めになり、本年九月、日本経済研究センター理事長に就任されました。

『レーガノミックス』等の著書もありで、企画庁ご在職当時からエコノミストとして名の高い方がですが、本日はその土志田理事長さんに「平成一〇年度の経済を展望する」というテーマでお話しいただくこといたしました。ご清聴をお願いいたします。

それでは、よろしくお願ひします。

ご紹ひいただきました土志田でござります。

例年、来年度の見通しをするときは、いろいろと不確定なことが多いわけでございますけれども、特に、ことしというのか来年というのか、次から次へといろんなことが起こっております。

後ほどまたお話をしますけれども、私どもの日

本経済研究センターも、明後日、来年度の見通しを発表するところに来ましたが、総理が今日急に特別減税を決定されたということで、全部計算してしまったものをどうするか、センターでは今一生懸命考えているところであります。九月に、今年度の実績見込みが〇・九%、来年度が一%という見通しを出したわけですが、その後、今年度についてはどんどん下方修正せざるを得なくなりまして、多分四捨五入すれば、ゼロ成長程度の数字にしかならないだらうと思っております。

今年度が下がってくると来年度をどちらに見る

常にふえているわけであります。
この二点は、いわばいわれていたことが裏づけられたということではありますけれども、さらにつけ加わった情報としては、先行き三月までの見通しが、業況判断も金融機関の貸し出し態度もいずれもさらに悪くなる、厳しくなると見ていく点が、新しい情報として明らかになったということであります。したがって、ある程度先行き好転を見込むという話にはなっていないと、いうこと、特に貸し出し態度では大企業も三月では厳しいと、いう方が上回るような見方が提示されているわけであります。

こういった心理面、金融面で非常に状況が厳しくなっているということを日銀短観は示していたわけですが、同時に、短観の中で実体面に関連するようなデータがどういう形になっているのか見てみると、明るいという意味では、製造も、金融機関の貸し出し態度が厳しいところが非

か。今年度下がった分だけ来年度はよくなるという見方も当然できるんですけれども、今私どもの方で予測に携わっている人たちは、どうも今年度が下がると来年度も引きずられて下がるというような見通しのようであります。九月時点の一%よりもちょっと低くなる見通しを出すつもりでいるようであります。

きょうは、まず最初に来年度の見方の前提となる足元の動きを、説明をし、定性的に見て来年度はどういうことが考えられるかということをお話しして、最後にきのう、きょうと出ております施策の効果をどういうふうに考えるか申し上げて、全体として来年度の成長率はどの程度かというような順序でお話をさせていただこうと思います。

業の設備投資が堅調であることが、大企業、中小企業を通じて確認されたということあります。が、それ以外の実体面に関連する指標は、いずれも下方修正というような姿になっております。

その幾つかを申し上げれば、一つは在庫の過剰感が、前回の予測では、十一月時点ではある程度解消に向かうという見通しを立てていたわけありますけれども、実際はかえって過剰感が増すという状況で、在庫調整が進展していないということが一つ明らかになっている。

もう一つは、小売業あるいは先ほど申し上げたような自動車、電機といったような耐久消費財に関連した分野での悪化が目立つということは、消費でも特に大型の消費については、かなり実体面が悪くなっていることを反映していると思われることであります。したがって、売り上げの予想でも、輸出の見通しは上期も下期も下方修正になつ

るメカニズムが弱まっていることを示していると思われます。そういう意味でいいますと、全体として見ると足元の動きは後退局面というふうにここへ来てはつきりととらえられるのではないかと思われます。

そこで、今年度の足取りをもう一度振り返ってみて、その中で来年度を考えてみることにしますと、簡単にいえば、当初、ことしの年度前半は消費税率の引き上げ、その他で落ち込む、下期は緩やかな回復というようなシナリオで、昨年の今ごろのシンクタンクの見通しでは、たしか平均で一・四%ぐらいだったと思ひます。

ところが実際は、まず第一に、四一六月の落ち込みが非常に大きかったわけであります。前期比

で二・八%の減少ということで、二桁のマイナス成長ということになつたわけであります。

二番目に、七月九月は反動でプラスになること

ておりますが、内需については、製造業の前年比売り上げが下期はマイナスの予想になつて、当然下方修正になつているわけであります。

明るいという意味では、製造業の設備投資に並んで輸出については引き続き好調という形になつてのことだと思いますが、それ以外の個人消費、非製造業の設備投資は下方修正ということとして本年度はマイナスの計画になつてているということであり、全体として在庫調整が長引くというような姿になつているわけであります。

短観の結果をまとめてみると、心理的なマインドの悪化ということと金融面の負担というのは、足元から先行きにわたつても続くということです。まだ好転する見込みが立つていらないということだろうと思います。同時に実体面でも、在庫調整あるいはまた雇用面を含めまして、自律的に回復する

は予想どおりであったんですけども、前期比〇・八%の反動増ですから、年率で三%の成長ということで、一〇%以上落ち込んで三%の増ですから、三分の一戻したかどうかということになつたわけであります。

そういう意味で、反動増はあつたけれどもそれは力不足で、問題は、その後シナリオでは年度下期は緩やかに回復していくというパターンだつたんですけども、実際の景気の足取りから見ますと、在庫調整が始まつて横ばいというのが秋になつての動きで、ここへ来てまつて一月、一二月はまた下り坂に入つているのではないかと思われるわけであります。

春に落ちたところからの回復が足りませんから、普通の景気の山、谷の議論でいいますと、多分春が山になつてしまつて、後はD-Iで五〇%を超えて割つたりしてジグザグしていきますけれど

も、ならしてみるとその後は将来振り返ってみれば後退局面という判定に落ち着くのではないかというふうに思つております。

ただし、GDP統計の動きとしては、必ずしも一〇一二月は前期比マイナスになるということは今のところないようと思つております。それは二つ理由がありまして、一つは、統計的には家計調査も十月はそれほど悪くなかったわけであります。ですから、個人消費が一〇一二月で前期比マイナスになるかどうか。また、十月の輸出が非常に好調で黒字がふえておりますので、外需がまたプラスになることがある。そういうことで、一〇一二月は前期比増加、そして一一三月が前期比マイナス成長になるというような足取りをGDP統計ではたどる可能性があると思います。

ただしDIの世界でいいますと、ご承知のとお

いろんな形で考えられていたよりも大きかったといふことだと思われます。

その大きかった中身としては二つあります。一つは「単純に、駆け込み需要が想定していたよりも大きかった」ため反動が大きかったというのが一つあるうかと思います。例えば、これは来年度の見通しとも関連するのですが、昨年度の住宅の着工戸数は全体で一六三万戸、その前が一四八万戸です。したがって、いわば一〇万戸分ぐらいたがけ込みで、それが今年度は反動減になるから、一四〇万戸台という着工戸数を大体予測をしていました。しかし、今のところは、一三〇万戸台ということですので、前年度に比べれば二割を超える減少になるわけあります。

したがつて、それだけ減り方が大きいといふことになりますと、もともとの実力の見方を少し強く見過ぎていたことになると思うんですけれど

り生産指数は四一六月が前期比横ばい、七一九月が前期比マイナスで、そのまで行けば一〇一二月も前期比マイナスということになります。したがつて、DI全体としてみれば、先ほど申し上げたように春がピークで、七一九月、一〇一二月とマイナスになるということです。大体の足取りとしてはその方向で見ていただいた方が合っていると思ひます。ただ、QEで出されているGDPの数字の動きは、四一六月の落ち込みが大きいということもあって、少し違つてくるかと思ひます。

そこで、当初考えていた足取りが違つた理由は何かということありますけれども、大きくは二つ理由があるわけであります。

一つは、一言でいえば負担増、すなわち、消費税率の引き上げ、特別減税の廃止、医療費の値上げ、その他社会保障関係の負担増といった影響が

も、それは自動車販売についても同じだと思います。そういう意味で、いろんな形で駆け込みが大きかった、あるいはその駆け込み分を除いた実力の見方が甘かったということが一つ挙げられると思ひます。

もう一つは、心理的影響の見方が少し足らなかつたのだろうと思うんですけれども、従来、増税なり減税なりの影響というのは、それによって増税したから全部が消費減になるのではなく、減税したからそれが全部消費に回るわけではない。どちらかといえば、減税したら貯蓄に回る方がまづ大きいし、増税してもそれだけ消費を減すわけではないというのが、過去の統計的な消費者行動の結果であります。どうも今年度の場合には今ところ合つてないのでないかと思われる節があります。

マクロの話はまだ統計がないのでわからないで

すが、家計調査ベースでいきますと、消費性向は、四一六月は前年比でかなり下がって、七一九月は上がっております。一〇一一月についても、一〇月はほぼ前年並みに戻っております。そのまま行きますと、今年度は消費性向が上がるのではなくて下がるであろうという感じがあるわけであります。いろんな意味で心理的に消費者は慎重になって、消費性向が上がるような形にならなかつた、こういうことがあります。

それから、当初考えていた足取りと違ったもう一つの理由は、金融面であります。多分一年前でありますと、不良資産の処理が少しずつ進んでいくということで、全体としては状況はよくなるという見方だったと思いますが、ご承知のように金融機関の破綻が生じているということと、早期是正措置というようなことがあらうかと思いますけれども、貸し渡りというような現象が出てきてい

安がつけ加わった。したがって、金融面の不安を拭い去ることができたら大不況にはならないで済むであろうと思っております。

ただし、当然のことながら在庫調整もまだ長引くということになりますから、景気後退局面はまだ続くのではないかというふうに思っておりまます。そういう意味で、全体として、まだ後退局面が続く中で、うまく回復のきっかけをつかめるかというようなことが、来年度に向けての課題ではないかとまずは思っております。

政策を全部動員して、それでこうなりますといふような話になるといいんですけれども、政策の方は後からどんどん追加になったり、中身がある、ないということになるのですから、最初にちょっと申し上げたように、九八年度の経済は定性的に見たらどういう姿になりそうか、ということをお話ををして、それから政策についての評

る。そういう意味でいいますと、金融面では想定していたようなことではなかつたということです。これは消費者、企業家の心理、実際の行動に影響を与えているのではないか、こういうふうに思われるわけであります。

二、来年度は緩やかな回復軌道に乗れるか

今年度のこれまでの動きは今申し上げたようなことですが、さて、この先来年度に向けてどういふ足取りをたどるかということであります。

当然、悲観論と楽観論があるわけであります。悲観論では大不況説というのがあるわけでありますけれども、全体としてみると、先ほど申し上げたように、すでに負担増というのは新たにつけ加わる部分はないわけですが、金融面の不

価をし、全体でどうなるかということをお話をさせていただこうかと思います。

九八年度の経済ですけれども、基本的な特徴は何かということになりますが、何しろ非常に心理的な要因が大きいので、上に行くか下に行くかといふのはかなり不確定なところがあると思います。たまたまきょう話をしました知人が、真ん中にはなかなか行きそうもないといっておりましたので、よくなるか悪くなるかという見方ができるようだ、そういう不確定なところがあるということですが、どうしても予測というのは真ん中あたりを標準的には見るということなので、予測としては真ん中を予測するけれども、実際はどうぢらかにずれる可能性がある、そういうパターンではないかと思っております。それは、うまくやればかなり明るい動きが出てくるということですが、どこかずれるとまた非常に悪くなるということだろ

うと思っております。

そういう基本的な特徴があるということを前提として、毎年同じようになつてよくないんですけれども、一応のシナリオは、先ほど申し上げたような今^の足元の動きからいいますと、すぐに景気がどんどんよくなるということは考えにくくて、年度に入つてから緩やかに回復していく、そういうようなシナリオではないかと思っております。来年度についてのプラス要因とマイナス要因、これは今年度に比べてという意味ですが、具体的に何があるか、それぞれについて一応二つずつ取り上げてみようと思います。

まずプラス要因は、これもすぐ想像いただけます。九八年度は負担増がないという

ごく単純なことであります。今年度の負担増がどの程度の影響があつたかについては、厳密にいろいろと検討がされるだらうとは思いますが、私は今

年度よりはいいのではないかと思っております。銀行は、来年四月の早期是正措置の導入を控えて、資産健全化を一生懸命進めておりますが、四月以降になつて目的を一応達成したら、その後はノーマルな状態で動いていく。

過渡期と達成した状態とは大分違うのではないか、ゆとりがあるのではないかと思ってプラス要因に数えているのですが、そんなに甘いものではない、ゼネコンが破綻すると、金融機関はまたその影響を受けるから、金融面の不安は引き続きあるという説を唱える人がいます。確かにそういうところがあるうかと思いますけれども、全体としてマクロ的に見れば、現状よりはいいのではないか。後ほど金融システムの安定化方策という政策の話にちょっと触れます。そういうこともプラスに働くはずですから、そういう意味でプラス要因と考えてもいいのではないかと思います。

他方、マイナス要因も一つ数え上げますが、その一つは外需の問題です。

今年度の場合、外需は成長に対しても%以上の寄与になるのではないかと思っております。経常収支黒字の名目GDP比は、今の状況だと今年度は二・五%内外に上ると思います。一〇月の輸出の水準が高過ぎて、そのまま行つたらもっと上がつてしまふかもしれないのですが、ややストローダウンをするだらうと思っております。しかし、来年度については全体として見ると、外需の寄与はゼロ近傍と見ていた方がいいと思われます。まずアメリカ、ヨーロッパの経済を見ますと、全体として好調を維持するだらうと思われます。アメリカについては、ことしは历年で三・六%とか三・七%成長ということですが、来年はスローダウンをして大体一・五%内外という線ではないかと思われます。その方がいいという話だと思います。

ますし、方向としてもそういう方向に行つていふと思われます。

過熱、引き締めという必要性が出てきますので、二%台にスローダウンした方がいい。日本から見ますと非常にぜいたくな話で、二%台になつた方がいい、株が少し下がつた方がいいという状況です。ちょっと聞いた話ですが、香港の株が下がつたとき、アメリカの当局者は喜んで、これでよかったです。ヨーロッパは、ことしよりも来年の方が少しくなりそうであるといわれております。

問題はアジアですが、アジアは調整の年であることは確かです。アジアの成長率は、ことしももう既に少し落ちておりますけれども、来年の方があ

もは、伸びが徐々に鈍化してきていると思つてお

ります 来年度 マイナスはなることはないとい
思われますが、昨年度が非常に高かったわけであ
りまして、それから半減してさらに半減するとい
うような印象であります。

改定された九六年度の設備投資は九・一%の伸びですが、今年度はその半分以下ですから、それが来年度、さらにまた半分に鈍化するのではないかと考えております。先行指標であります機械受注とか建設受注の伸びも落ちてきておりますから、そういうふうに思っております。

製造業の大企業は、二桁の伸びが続いてきておりますから、徐々に伸びが落ちてくる。それに対して、先ほど申し上げたように、非製造業とか特にそのうち中小企業が、今のところ、それにかわって出てくるという形になつていないので、全体として設備投資については伸びが少し落ちると

見て
います

製造業です。通信が携帯電話関連で大幅に伸びたのですが、今年度はもう消えていきます。来年度、それにかわるような、特に設備投資で期待できる非製造業の分野は、まだ見つかっていないと考えております。

今年度と比べてのプラス要因、マイナス要因を一つずつ申し上げたわけですけれども、もう一点、引き続きマイナス要因は、「」承知のとおり公

公共投資は、財政構造改革法によりますと、来年度は一般会計で七%の減少になっているわけです。今のところ、その他の財投とか地方とかはどうかということになりますが、特に財投については、特殊法人の改革があって当然減らす方向でし、地方も財政状況がよくないということで、単

さらに落ちるということになります。その影響は当然日本の輸出にも及ぶので、そういうことでもあつて来年の外需は期待できないということではないかと思っております。

独事業を減らす方向になつてゐるわけであります。

今年度の一般会計は、当初は実質ほぼ横ばいだったわけですが、前年度の補正予算の関係もあって、今年度の公共投資は、今のところ六・七%のマイナスで、来年度も同じようなマイナスではないかと思います。実際のデータでもう一つわからないところがありますが、大まかにはそういう印象だと思っておりますので、引き続きマイナスであるという考え方をしております。

もう一つつけ加えますと住宅ですが、住宅については先ほども申し上げましたように、今年度が駆け込みの反動で一三〇万戸台に落ちているとすると、来年度はもう少し回復するかと素人の私も思つておりましたけれども、そとはかばかしく回復しないところがあります。その理由は、簡単にいえば、昨年度はかなり前倒しで建てて、着工し

て、購入してという形でストックがふえていますから、全体として世帯数の増加と比べたときに、まだしばらく調整が必要であるということです。

政策がどの程度効果をあらわすかということですが、足元の動きとして見ると、全体では住宅建設が来年度、また急にふえるということではなくて、まだ今年度とそう変わらない、ふえるとすれば、その次の年ぐらいという見方をしております。

今申し上げたようなプラス要因、マイナス要因を差し引きしていくと、プラス要因の方が規模が大きいので、成長率は今年度ゼロ成長であれば、当然来年度はその分プラスになりますけれども、設備投資の勢いがないと同時に輸出は余り期待できないということになりますと、足取りとしては緩やかな回復軌道に乗れるかどうかという姿ではないかと思つております。

二、減税等政策の効果

決定されている政策についてありますが、まことに金融システムの安定化策です。

私は、不良資産の処理については、欧米の例を見ても、結局公的資金を導入して解決するのが透明でいいのではないかと思っておりました。これまで低金利政策で、業務純益から埋めるというスタイルでやってきたわけですが、それは限界があるだろうと思っておりましたので、公的資金を導入することによって金体として金融不安は取り除かれるだらうと思っております。

この安定化策の中身は、政策目標としていままず、多分二つあるだらうと思います。一つは、消費者の不安を取り除くこと、もう一つは、さつきから申し上げております貸し渋りというか、全

ての資金の需給を円滑にするということであると思ひます。

前者の方は、当然コンセンサスがあつて、預金保険機構にお金を用意して、いざというときには預金者保護に充てられることがあります。額はともかく十分な仕組みだと思います。後者の方は、実は貸し渋りにどうやって対応したらいいか、私自身も余りいいアイデアがないところあります。

預金保険機構にお金を出して、そこから優先株を買つとか、劣後債を買つという方法がありますが、北洋銀行みたいに、明らかに破綻金融機関の業務を引き継ぐときに、不足する資本のための優先株であれば、発行する方も購入する方も問題がないのだらうと思うのですが、それ以外のことになりますと、なかなか難しいのではないか。銀行のエコノミストの人は、そもそも銀行の方で優先

株を発行する気がないだろうといつておりました。いわれてみれば当然で、こういうことをいつていののかどうかわかりませんが、優良な銀行はもともと必要なわけですから発行したくない、危ない銀行は発行すると危ないといわれるから発行したくないということで、果たしてそういうところが出てくるだらうかという話がありました。したがって、金融システムの安定化といいつつ、それがどういうふうに具体的にできるかというのには、私はまだうまく想像できないところがあります。

さらにもいえば、その先で貸し済りをなくそうと、いうのに役に立つ仕組みができるだらうかというところは、なおさらもう一つ知恵を必要とするのではないか。

どういうことかといいますと、優良な銀行に預金がどんどん集まつてくるわけですが、それに

と思ひますけれども、さて、どの程度の即効性をもつかということになりますと、実は私どももまだチェックができるわけではないのですが、ややどうかなという感じを持っております。例えば、有取税を二年かけて廃止するという話は、確かに財源がないからということをいわば中間にやっておられるのですが、このレベルであれば、思い切って一度に廃止してしまつた方が効果は多分大きいし、二年かけてやつたら効果は少しずつ出るかというと、全体的に効果は少ないのではないかという印象を持つております。

法人税の税率の引き下げですが、これが設備投資の増加に役立つかどうかということについて、は、これもまたすぐに効果を上げるのはなかなか難しいのではないかと思つております。実際、企業の投資行動は、確かにキャッシュフローの範囲内で慎重にとるところでありますから、法人税

伴つて貸し出しをどんどんふやすというふうには、必ずしもいかないわけです。自己資本比率なりに非常に余裕があれば別ですが、預金は集まつてくるけれども、貸し出しはそんなにふやせない。簡単にいえば、結果的には全体では貸し済りになるわけでありますから、どうしたらいいのかという知恵がまだないという状況であります。少なくとも消費者なり預金者の不安を取り除くことができれば、先ほど申し上げたように、経済情勢がどんどん悪化することは避けられるのではないかと思っております。

二つ目は、きのう決定された来年度税制改正であります。

税制改正全体で八四〇〇億円の減税、そのうち法人税三%引き下げで三三〇〇億円の減税、そのほか土地対策、金融・証券対策です。これらの税制改正は、いずれも中期的には効果がある対策だ

の減税分が影響することも考えられなくはないのですけれども、余裕があれば動いてくるということではないかと思われます。

あるいは、海外から進出しようという企業にとってプラスがあるのかもしれない。そういう意味では、日本の場合、海外投資に比べて海外からの投資は余りにも少な過ぎるという点が指摘されているわけですが、そういう構造的な問題には役に立つのではないか。そういうことになりますと、効果をすぐに期待するよりは、中期的な効果になるのかもしれませんと 思います。

地価税はともかく、譲渡所得税の軽減の話は、損失の繰り越しの話も含めて、これはもしかしたら即効的な効果があるのでないかと思いますが、実はどの程度の効果が上がるかは、まだよくわかりません。定性的に考えると効果がありそうであると思います。ただ、住宅は全体の経済情勢

で先行きの展望がもう少し立たないと、なかなか動き出せないところがありますから、そういう状況になつたときに、大いにプラス効果が出てくるのかかもしれないという評価をしております。

きょう、今年度ということで「兆円の特別減税が打ち出されたようですが、今年度どういうふうに実施するのかということは私もまだよくわかりません。したがつて、いつ、どういうふうに影響するのか測りかねておりますけれども、まずは一つあります。

普通に考えますと、特別減税は、その分すぐ消費に回るものではないということは、従来から繰り返しわれているわけですが、他方、問題は心理的な側面だと皆さんもいつておられるわけです。私も先ほど今年度の動きで、心理的な側面で効果が上がればと申し上げたわけですが、心理的に落ち込んでいるのは、全体の可処分所得から消

にして心配されているような大きな不況に落ち込むことは避けられるであろうと思います。逆にいえば、実体的には在庫調整中心の景気後退にとどまるということではないか。ただ、実体的に経済を持ち上げる回復力が限られているので、現在の全体としての低成長という状況からは、なかなか抜けにくいのではないかと思っております。成長率がかなり上がるためには、設備投資がまたもう一度広がりを見せてこないといけないのでないかと思います。

そういうことを総合して、成長率がどの程度になるかということになりますけれども、全体として見ますと、先ほど申し上げたように、九月の時点では一%といつていたのですが、それからちょっと下がってきて、今〇・五%に近いという見通しをつくっているところでありますけれども、この一兆円減税で、今度はそれにどの程度上

費にどれくらい回るかという話になつてているわけですから、そちらの方の変化がちょっとの変化でも大きいわけです。

おととしの可処分所得は三三〇兆円、昨年度で三四〇兆円ぐらいです。一兆円というのは〇・六%ぐらいで、その半分消費に回ると〇・三%ぐらいいという計算ですから、それほどの大きさではないということになるわけですが、心理的に消費性向が〇・五上がれば、〇・五%消費の伸びは高まることがあります。これはもう本当にわからないということになります。これはもう本当にわからないということになるわけですが、それによって全体が明るくなれば、その分単純に部分の話とは違うということで、今申し上げられるのはその程度の話であります。

以上、申し上げたところを、来年度についてもう一度整理してまとめてみますと、金融システム安定化対策その他があつて、金融面の不安を契機

乗せができるかというのが、現在、私どもが考えているところであります。

念のために、これまで触れなかつたことで申し上げますと、物価面については、卸売物価は現在下がっているのが尾を引きそうで、今の状況ですと来年度やや下がり気味ではないか、消費者物価もほとんど上がりえない状況ではないか。雇用情勢については、低成長が続けばもう少し悪化するのではないか、失業率がやや上昇するのではないかという姿を今のところ描いております。

以上、肝心なところがまだ十分セツトできていないものですから、今日は、かなり考え方ながらお話をしました。結論がそういうふうになつていくかどうかわかりませんが、そんなふうに考えていくというところであります。

何かご質問があれば、答えさせていただきたいと思います。

小山理事長 どうもありがとうございました。少しだけ時間がありますが、どなたかご質問なさりたい方はござりますでしょうか。――よろしくおきりますか。

それでは、これで本日の講演を終わります。

(拍手)

(としだ せいいち・日本経済研究センター理事長)

(本稿は、平成九年二月一七日に行われた講演会の
記録で、文責は当研究所にある。)